

下田メディカルセンター経営改善計画改訂の趣旨

令和2年3月9日

1 趣旨

平成27年に総務省より、新公立病院改革ガイドラインが示されたことを受け、一部事務組合下田メディカルセンターでも平成29年3月28日に、現行の経営改善計画を策定した。

今回の当組合の経営改善計画改訂の主な目的は、平成30年度が五か年に渡る改善計画の中間年度に当たることから、平成30年度の数値目標に対する事業評価委員会での効果検証を踏まえ、実績値が数値目標と乖離している項目について、適正な数値目標への修正を行うとともに、時点修正、表現修正を併せて行うことで、計画最終年度において病床利用率70%を確保する指針とするため、改訂を行うものとする。

2 改訂箇所

- ① 数値目標（【手術件数】、【紹介率・逆紹介率】、【検査共同利用件数】、【企業債残高】）改訂
- ② その他時点修正、表現修正